

対象:ひとり親家庭の養育者・離婚前の方

養育費個別相談

個別相談会です
専門の先生が対応します

大切な子どものため
取り決めましょう!

個別相談料
無料
予約制

養育費とは…

子どもが経済的・社会的に自立するまでの生活に必要な費用です。
離婚によって親権者でなくなった親であっても、
子どもと離れて暮らすことになった親であっても、
子どもに対して自分と同じ水準の生活ができるようにする義務があります。

【相談日時】

9月16日(土)
12月9日(土)
両日とも 13:00~15:00

【対象者】

ひとり親家庭の養育者
離婚によりひとり親家
庭になる予定の方

【定員】

各日4名
ひとり30分

【会場】

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

【申込方法】

直接お電話で申込みください

☎044-733-1166

9/16(土)→ 8/22(火)~9/8(金)まで
12/9(土)→11/14(火)~12/1(金)まで

【相談員】

家庭問題情報センター主任研究員

問い合わせ・申込先

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

(受託者:川崎市母子寡婦福祉協議会)

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

川崎市母子家庭等就業・自立支援センター事業

川崎市母子家庭等生活支援事業



就業支援

- ◇ **無料職業紹介所**
- ◇ **就職・転職の相談受付**
- ◇ **就業支援講習会**
 - パソコン講座（初心者）
 - パソコン講座（基礎～ワード・エクセル）
 - パソコン講座（ファイル管理）
 - パソコン講座（中級～ワード・エクセル）
 - パソコン講座（中級～パワーポイント）
 - パソコン講座（上級～エクセル関数）
 - MOS（エクセル）受験対策講座
 - 日商簿記3級検定資格取得講座
 - 登録販売者受験対策講座
 - 看護学校受験対策講座
 - FP3級・2級受験対策講座 等
- ◇ **自立支援プログラム策定**
- ◇ **自立支援教育訓練給付金の申請受付**
- ◇ **高等職業訓練促進給付金等の申請受付**
- ◇ **高卒程度認定試験合格支援給付金の申請受付**
- ◇ **高等職業訓練促進資金貸付金の申請受付**
 - 訓練促進資金
 - 住宅支援資金



生活支援

- ◇ **生活相談**
- ◇ **生活支援講習会**
 - 水曜日健康教室ボディワーク
 - 金曜日健康教室ヨーガ
 - 養育費に関する講習会
 - ひとり親応援フェスタ 等
- ◇ **女性弁護士による無料法律相談**
 相談日：毎月第2金曜（17：00～20：00）
 1人25分
 奇数月第4金曜（13：30～15：00）
 1人25分 ※11月除く
 申込：1ヶ月前から電話予約（先着順）
 ※ 離婚によりひとり親になる予定の事前相談も可
- ◇ **1級FPによる無料生活・家計相談**
 相談日：奇数月第2土曜（13：30～15：00）
 1人30分 ※11月除く
 申込：1ヶ月前から電話予約（先着順）
 ※ 離婚によりひとり親になる予定の事前相談も可
- ◇ **川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業**
 （エンゼルパートナー制度）
 川崎市在住のひとり親家庭の親またはひとり親を経た寡婦の方が、一時的に日常の家事や育児ができない時に、家庭生活支援員（サポーター）を派遣する事業です。



川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

〒211-0067

川崎市中原区今井上町1番34号 和田ビル2階

電話 **044-733-1166**

FAX **044-733-8934**

休館日 毎月曜・第2・4日曜・祝日・祝日が月曜の場合の翌日

開所時間 9:00～17:00（水曜・金曜 9:00～21:00）

相談時間 9:30～16:00（水曜・金曜 9:00～20:00）

《アクセス》

JR武蔵小杉駅北改札（南武線口）北口バスターミナルより
 徒歩10分または市営・東急バス小杉御殿町から徒歩0分

